

# 委 任 状

年 月 日

府中市長

所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者又は代理人

印

- 1 工 事 名 \_\_\_\_\_
- 2 契 約 番 号 \_\_\_\_\_
- 3 契 約 金 額 \_\_\_\_\_

私は、住所 \_\_\_\_\_

名前 \_\_\_\_\_

を代理人と定め、当該工事の地域建設業強化融資制度における債権譲渡承諾申請書の提出を委任します。

## [特記事項]

- ・債権譲渡人が委任者の場合、印は使用印も可とする。
- ・債権譲渡人が建設共同企業体の場合は、代表構成員の名義で行うものとする。

年 月 日

府 中 市 長

(甲) 債権譲渡人

所在地

工事請負

商号又は名称

契約書の

代表者職氏名

使用印

(乙) 債権譲受人

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

債 権 譲 渡 承 諾 依 頼 書

債権譲渡人（以下「甲」という。）が府中市（以下「市」という。）に対して有する工事請負契約書（市と甲との間で締結された年 月日付けの工事請負契約書）に基づく、次の工事代金債権を、「地域建設業経営強化融資制度について」（平成20年10月17日付け国総建第197号、国総建整第154号。以下「国土交通省通達」という。）に基づく地域建設業経営強化融資制度（以下「融資制度」という。）を利用するために、債権譲受人（以下「乙」という。）と締結した 年 月 日付けの債権譲渡契約証書に基づき、乙に譲渡することにつき、工事請負契約書契約条項（以下「契約条項」という。）第5条第1項ただし書に規定する承諾をいただきますよう依頼します。

乙においては、本譲渡債権を担保として、甲に対し当該工事の施工に必要な資金を融資するとともに、担保の余剰をもって公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「保証事業会社」という。）が有する金融保証に係る求償債権を担保するものとします。なお、契約条項第41条に規定する契約不適合責任は、甲に留保されていることを申し添えます。

1 譲渡対象債権

譲渡される甲の工事代金債権は、本件請負工事が完成した場合において契約条項第32条第2項の規定による検査に合格し、引き渡した部分に相応する工事代金額から既に支払を受けた前払金、中間前払金、部分払金及び工事請負契約により発生する市の請求権に基づく金額を控除した額とします。ただし、工事請負契約が解除された場合においては、契約条項第51条第1項の規定による出来形部分の検査に合格し、引き渡した部分に相応する工事代金額から既に支払を受けた前払金、中間前払金、部分払金及び工事請負契約により発生する違約金等の市の請求権に基づく金額を控除した額とします。

(1) 工事件名

(2) 契約番号

(3) 契約締結日 年 月 日

(4) 工期 年 月 日から 年 月 日まで

(5) 工事代金額 金 円

(6) 支払済前払金額 金 円

(7) 支払済中間前払金額及び部分払額 金 円

(8) 債権譲渡額 金 円

※ (8)=(5)-(6)-(7)

なお、契約変更により工事代金額に増減が生じた場合には、(5)及び(8)の金額は変更契約後の金額とします。この場合、甲及び乙は、速やかに工事代金債権計算書を市に提出します。

- 当該譲渡債権は、乙の甲に対する当該工事に係る貸付金及び保証事業会社が当該工事に関して甲に対して有する金融保証に係る求償債権を担保するものであって、乙が甲に対して有するそれ以外の債権を担保するものではありません。また、当該工事の工事代金債権については、譲渡、差押、質権の設定その他の権利の移動又は設定がなされていないことを申し添えます。
- 甲及び乙は、譲渡債権について、他の第三者への譲渡、質権の設定その他債権の帰属及び行使を害する行為は行いません。
- 保証事業会社が有する金融保証に係る求償債権の担保に関しては、乙が責任を持って行い、市には一切御迷惑をおかけしません。
- 乙においては、国土交通省通達等の融資制度に関する諸規定に従い、本譲渡債権を担保として、甲に対し当該工事の施工に必要な資金を融資するとともに、甲の下請企業に対する適切な支払の確保を図るものとします。
- 融資制度の手続に関し必要な既済部分の確認は、乙が責任を持って厳正に行います。
- 甲及び乙は、工事請負契約に基づき市が行う既済部分の査定結果については、一切異議を申し立てません。
- 本件債権譲渡の承諾を得た後は、本件工事の部分払金及び工事代金の請求は乙が行い、甲は一切の請求を行いません。
- 前各項のほか、甲及び乙は、融資制度に関する国土交通省通達及び「地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡の承諾の取扱いについて」並びに工事請負契約書の条項等を遵守します。
- 本件に関する乙の連絡先及び担当者

所 属

職名及び氏名

電話番号

府総契第 号  
年 月 日

(甲) 様  
(乙) 様

府中市長 印

### 債 権 譲 渡 承 諾 書

当該融資制度に係る工事代金債権の譲渡承諾依頼については、工事完成引渡債務不履行等工事請負契約に基づく工事請負契約の解除をもって乙に対抗できる旨及び次の事項について異議を留めて、契約条項第5条第1項ただし書の規定により承諾します。

なお、本承諾により工事請負契約書契約条項第41条に基づく甲の責任が一切軽減されるものではないことを申し添えます。

- 甲及び乙は、当該債権譲渡承諾依頼書記載の事項を遵守すること。

確定日付印欄

|  |
|--|
|  |
|--|

### 工 事 履 行 報 告 書

|         |                        |          |     |
|---------|------------------------|----------|-----|
| 工 事 件 名 |                        |          |     |
| 契 約 番 号 |                        |          |     |
| 工 期     | 年 月 日 から 年 月 日まで       |          |     |
| 日 付     | 年 月 日 ( 月 分)           |          |     |
| 月 別     | 予定工程 (%)<br>( ) は工程変更後 | 実施工程 (%) | 備 考 |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
|         |                        |          |     |
| (特記事項)  |                        |          |     |

※ 必要に応じて適宜項目を加除して使用するものとする。



府総契第 号  
年 月 日

(甲) 債権譲渡人

様

(乙) 債権譲受人

様

府中市長

印

### 債権譲渡不承諾通知書

年 月 日付けで依頼のあった、当該工事に係る債権譲渡承諾依頼については、次のとおり承諾できませんので府中市地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡の承諾に関する基準第10条第2項の規定により通知します。

#### 1 債権譲渡承諾依頼工事

- (1) 工事件名
- (2) 契約番号
- (3) 契約締結日

#### 2 承諾しない理由

年 月 日

府中市長

(甲) 債権譲渡人

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

工事請負

契約書の

使用印

(乙) 債権譲受人

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

融 資 実 行 報 告 書

債権譲渡人（以下「甲」という。）が府中市に対して有する当該債権の譲渡について 年 月 日付けでご承諾いただきましたが、甲と債権譲受人（以下「乙」という。）間において当該譲渡債権を担保とする金銭消費貸借契約を 年 月 日付けで締結し、当該契約に基づき乙は甲に対して金銭を貸し渡し、甲はこれを借り受けて受け取りましたので、甲乙連署のうえ報告します。当該工事代金につきまして、今後は、次に記載する乙の振込口座にお振込ください。

なお、本件融資に際し、甲は乙に当該工事における下請人等への支払状況及び支払計画に関する書面を提出し、乙はこれを確認しました。

1 譲渡債権の表示

(1) 工事件名

(2) 契約番号

(3) 契約締結日 年 月 日

(4) 工 期 年 月 日から 年 月 日まで

(5) 債権譲渡額 金 円

(内 訳) ア 工事代金額 金 円 ( 年 月 日現在)

イ 前払金額 金 円

ウ 中間前払金額及び部分払金額 金 円

エ 債権譲渡額 金 円 ( 年 月 日現在見込額)

※エ = ア - イ - ウ

2 振込口座

(1) 振込希望金融機関名 銀行 本・ 支店

(2) 預金種別及び口座番号 預金

(3) 口座名義

(フリガナ)

年 月 日

府中市長

(甲) 債権譲渡人

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

工事請負

契約書の

使用印

(乙) 債権譲受人

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

工事代金債権計算書（契約変更用）

年 月 日付け承諾書に係る工事代金債権が次のとおり変更されたので、府中市地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡の承諾に関する基準第13条第3項の規定により提出します。

- 1 工事件名
- 2 契約締結日 年 月 日
- 3 債権譲渡承諾日 年 月 日
- 4 契約変更承諾日 年 月 日
- 5 工事代金債権
  - (1) 変更前工事代金額 金 円
  - (2) 支払済前払金額 金 円
  - (3) 支払済中間前払金額及び部分払金額 金 円
  - (4) 変更前債権譲渡額 金 円
  - (5) 契約変更額 金 円
  - (6) 変更後債権譲渡額 金 円

※(6) = (1) - (2) - (3) + (5)

年 月 日

府中市長

(甲) 債権譲渡人

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

工事請負

契約書の

使用印

(乙) 債権譲受人

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

工事代金債権計算書（契約解除用）

年 月 日付け 府行契発第 号による契約解除により、工事代金債権が次のとおり変更されたので、府中市地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡の承諾に関する基準第14条第3項の規定により提出します。

- 1 工事件名
- 2 契約締結日 年 月 日
- 3 債権譲渡承諾日 年 月 日
- 4 解約解除日 年 月 日
- 5 工事代金債権
  - (1) 工事代金額 金 円
  - (2) 支払済前払金額 金 円
  - (3) 支払済中間前払金額及び部分払金額 金 円
  - (4) 出来高（ %） 金 円
  - (5) 契約解除違約金 金 円  
※(5) = ((1) - (4)) × 10%
  - (6) 債権譲渡額 金 円  
※(6) = (4) - (2) - (3) - (5)

年 月 日

府中市長

(債権譲受人)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

工 事 代 金 請 求 書

年 月 日付け債権譲渡承諾書に係る工事代金債権について、府中市地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡の承諾に関する基準第15条第2項の規定により、次のとおり請求します。

1 請求金額

金 円

ただし、 工事の代金として

(内訳)

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| (1) 工事代金額            | 金 | 円 |
| (2) 支払済前払金額          | 金 | 円 |
| (3) 支払済中間前払金額及び部分払金額 | 金 | 円 |
| (4) 履行遅滞の場合における損害金等  | 金 | 円 |
| (5) 今回請求金額           | 金 | 円 |

※(5) = (1) - (2) - (3) - (4)

2 支払口座等

- (1) 振込希望金融機関名  
銀行 本・ 支店
- (2) 預金種別及び口座番号  
(普通・当座) 預金
- (3) 口座名義  
(フリガナ)
- (4) 請求者の連絡先  
住 所  
電話番号